

## 生活交通確保維持改善計画（地域内フィーダー系統確保維持計画を含む）

令和3年6月24日

上里町地域公共交通活性化協議会

## 生活交通確保維持改善計画の名称

上里町生活交通確保維持改善計画

## 1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

上里町は、埼玉県の最北端に位置しており、北西部には神流川が流れ、群馬県との県境を成し、町内全域が平坦な地形を呈しています。面積は29.18km<sup>2</sup>、人口は30,769人（令和3年3月31日現在）となっています。広域交通網である関越自動車、JR高崎線、上越新幹線、国道17号が町内を横断しており、本町の広域交通網における交通結節施設として、JR高崎線神保原駅が町内にあります。また、町内には民間路線バスが1路線運行されております。

鉄道駅やバス路線がカバーしている地域は、JR高崎線神保原駅の1km圏域と南部の県道22号線で運行しているバス停の1km圏域であり、本町の約61%の面積がいわゆる交通空白地域となっています。

平成15年より運行をしてきた無償の町内巡回バスは、交通空白地域をカバーしているものの、運行本数が1日4本程度と少ないため、運行距離の長距離化につながっていました。また、町内の人口は中心部を除き、薄く広い分布となっており、町全体が低密度な公共交通網となっています。さらに、自動車免許の保有、自家用車両の保有は90%近くあり、自家用車への依存度が高い傾向にあります。しかし、これから高齢化が更に進行していく中で、アンケート結果からも70%以上の方が将来の移動手段に関して不安を抱えています。このような中で、高齢者や障害者などの交通弱者の日常の買い物、通院などの移動手段の確保が課題となっています。

令和2年3月に策定しました「上里町地域公共交通網形成計画」に基づき、町内公共交通ネットワークを充実させることで交通不便地域を解消します。また、町民の誰もが利用しやすい公共交通を構築することを目的とし、地域公共交通確保維持改善事業に取り組みます。

町内の公共交通ネットワークを充実させるためには、基軸となる鉄道駅や路線バスに接続するフィーダー系統の運行が必要であります。

## 2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

### (1) 事業の目標

上里町地域公共交通網形成計画に基づく目標

年間利用者数：令和4年度 全体目標者数：19,300人  
令和5年度 全体目標者数：20,550人  
令和6年度 全体目標者数：21,750人

高齢者無料パスの発行件数：令和4年度 全体目標者数：83人  
令和5年度 全体目標者数：102人  
令和6年度 全体目標者数：121人

(上里町地域公共交通網形成計画 P.83-91 参照 ※目標値補足資料)

### (2) 事業の効果

- ・交通不便地域の解消
- ・高齢者・障害者など交通制約者の生活圏域内における移動手段の確保
- ・交通ネットワークの連携により、効率的な運行体系が図られる

## 3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

### ○上里町が実施

- ・時刻表の見方や乗り継ぎが分からない方のために『わたしの時刻表』作成
- ・埼玉県が取り組んでいる『バスまちスポット』への登録施設の拡充
- ・利用者促進キャンペーンを実施（不定期）
- ・利用者の満足度を調査し、利便性向上を図るため『利用者アンケート』を実施（上里町地域公共交通網形成計画 P.91 参照）
- ・次期運行形態決定のための定時定路線の検証（上里町地域公共交通網形成計画 P.84-87 参照）

### ○運行予定者（株式会社協同バス）が実施

- ・利用実態を把握するためOD調査及び支線停留所利用状況調査を実施（上里町地域公共交通網形成計画 P.91 参照）

## 4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者

別添の表1のとおり。

## 5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の負担者

上里町から運行事業者への補助金額については、運賃収入及び国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分を負担することとしている。

6. 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称
株式会社協同バス
7. 補助を受けようとする手続きに係る利用状況等の継続的な測定方法 <b>【活性化法法定協議会を補助対象事業者とする場合のみ】</b>
※該当なし
8. 別表1の補助対象事業の基準ニただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要 <b>【地域間幹線系統のみ】</b>
※該当なし
9. 別表1の補助対象事業の基準ハに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」認めた市町村の一覧 <b>【地域間幹線系統のみ】</b>
※該当なし
10. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項 <b>【地域間幹線系統のみ】</b>
※該当なし
11. 外客来訪促進計画との整合性 <b>【外客来訪促進計画が策定されている場合のみ】</b>
※該当なし
12. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 <b>【地域内フィーダー系統のみ】</b>
別添の表5のとおり。
13. 車両の取得に係る目的・必要性 <b>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>
※該当なし

<p>14. 車両の取得に係る定量的な目標・効果  <u>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</u></p>
<p>(1) 事業の目標</p> <p>※該当なし</p>
<p>(2) 事業の効果</p> <p>※該当なし</p>
<p>15. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者、要する費用の負担者 <u>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</u></p>
<p>※該当なし</p>
<p>16. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策）  <u>【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</u></p>
<p>※該当なし</p>
<p>17. 貨客混載の導入に係る目的・必要性  <u>【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</u></p>
<p>※該当なし</p>
<p>18. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果  <u>【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</u></p>
<p>(1) 事業の目標</p> <p>※該当なし</p>
<p>(2) 事業の効果</p> <p>※該当なし</p>
<p>19. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額 <u>【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</u></p>
<p>※該当なし</p>

## 20. 協議会の開催状況と主な議論

### 令和2年度

#### 第1回 上里町地域公共交通活性化協議会（書面協議） 令和2年7月3日（金）

- ・令和2年度上里町地域公共交通活性化協議会事業計画（案）
- ・令和2年度上里町地域公共交通活性化協議会歳入歳出予算（案）
- ・上里町生活交通確保維持改善計画【令和3～5年度分】（案）
- ・『「こむぎっち号」の検証』のためのルート変更について（案）

#### 第2回 上里町地域公共交通活性化協議会 令和2年10月12日（月）

- ・こむぎっち号南部ルート「堀込西」（ユニクス行き）バス停の本移設について（案）
- ・こむぎっち号」ルート変更に伴う調整事項について（案）

#### 第3回 上里町地域公共交通活性化協議会 令和3年1月19日（火）

- ・地域公共交通確保維持改善事業に係る事業評価について（案）

#### 第4回 上里町地域公共交通活性化協議会 令和3年2月10日（水）

- ・こむぎっち号中央ルート・北部ルート「カインズホーム」バス停の移設について（案）

### 令和4年度

#### 第1回 上里町地域公共交通活性化協議会 令和4年6月20日（月）

- ・上里町生活交通確保維持改善計画の変更【令和4～6年度分】（案）
- ・上里町交通不便地域指定について（案）
- ・こむぎっち号中央ルート・北部ルート「カインズホーム」バス停の移設について（案）

（全ての協議事項において、出席構成員全員から承認を得られた。）

## 21. 利用者等の意見の反映状況

### 「こむぎっち号」利用者アンケート

対象者 : こむぎっち号利用者

実施期間 : 令和2年8月17日から令和2年8月29日

回収数 : 中央ルート 40人 (88.9%)

北部ルート 3人 (6.7%)

南部ルート 1人 (2.2%)

無回答 1人 (2.2%)

前回（令和2年3月実施）と比較して、利用者の年齢に変化がありました。60歳以上の割合が前回は68.8%でしたが、今回40.0%でした。

利用者の満足度については、84.4%と前回の52.10%から大幅に増加となりました。コロナ渦で利用している方のため、真に必要な方の利用となっているため、満足度の増加となった可能性が考えられます。

また、今回のアンケートから乗り換えについての設問を追加しました。ルート再編前となる今回のアンケートでは80%の方が乗り換えをしていない結果となりましたが、ルート再編後は、結節点で乗り換えをする方が多くなると想定しているため、次回アンケートでは、乗り換えについての設問を増やし、ルート再編後の状況を把握していき、今後もより使いやすい公共交通の設計を進めます。

22. 協議会メンバーの構成員	
関係都道府県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 埼玉県本庄県土整備事務所道路部</li> <li>・ 埼玉県企画財政部交通政策課</li> </ul>
関係市区町村	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 上里町まち整備課</li> <li>・ 上里町町民福祉課</li> <li>・ 上里町高齢者いきいき課</li> </ul>
交通事業者・交通施設管理者等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 朝日自動車株式会社</li> <li>・ 株式会社協同バス</li> <li>・ 一般社団法人埼玉県バス協会</li> <li>・ 一般社団法人埼玉県乗用自動車協会</li> <li>・ 本庄地区タクシー協議会</li> <li>・ 東日本旅客鉄道株式会社</li> <li>・ 埼玉県本庄警察署交通課</li> </ul>
地方運輸局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国土交通省関東運輸局埼玉運輸支局</li> </ul>
その他協議会が必要と認める者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 上里町区長会</li> <li>・ 上里町老人クラブ連合会</li> <li>・ 株式会社協同バス労働組合</li> <li>・ 駒沢大学応用地理研究所 専門研究員</li> </ul>

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 埼玉県児玉郡上里町大字七本木 5518

(所 属) 上里町役場総合政策課政策調整係

(氏 名) 戸部 千愛

(電 話) 0495-35-1238

(e-mail) sousei@town.kamsiato.lg.jp